

2023年度第2四半期（上半期）報告について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）の2023年度第2四半期（上半期）の業績をお知らせします。

<目次>

1. 主要業績 1
2. 2023年度上半期の一般勘定資産の運用状況 2
3. 資産運用の実績（一般勘定） 3
4. 中間貸借対照表 7
5. 中間損益計算書 18
6. 中間基金等変動計算書 21
7. 経常利益等の明細（基礎利益） 23
8. 保険業法に基づく債権の状況 24
9. 貸倒引当金の明細 25
10. ソルベンシー・マージン比率 26
11. 特別勘定の状況 27
12. 保険会社及びその子会社等の状況 28

〔別冊〕 2023年度第2四半期（上半期）報告補足資料



2023年11月22日
日本生命保険相互会社

1. 主要業績

(1) 年換算保険料

・保有契約

(単位:億円、%)

区分	2022年度末	2023年度上半期末	
			前年度末比
個人保険	26,462	26,651	100.7
個人年金保険	10,954	10,808	98.7
合計	37,417	37,460	100.1
うち医療保障・生前給付保障等	6,830	6,813	99.8

・新契約

(単位:億円、%)

区分	2022年度上半期	2023年度上半期	
			前年同期比
個人保険	911	1,105	121.3
個人年金保険	148	121	81.7
合計	1,059	1,226	115.8
うち医療保障・生前給付保障等	218	197	90.1

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2022年度末		2023年度上半期末			
	件数	金額	件数		金額	
				前年度末比		前年度末比
個人保険	30,814	1,239,244	30,755	99.8	1,218,257	98.3
個人年金保険	4,173	252,402	4,138	99.2	250,022	99.1
団体保険	—	975,018	—	—	977,589	100.3
団体年金保険	—	140,926	—	—	140,347	99.6

- (注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

・新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2022年度上半期				2023年度上半期					
	件数	金額			件数	前年同期比	金額			
		新契約	転換による純増加				前年同期比	新契約	転換による純増加	
個人保険	2,172	23,356	24,687	△1,331	1,723	79.3	21,223	90.9	25,486	△4,263
個人年金保険	60	3,671	3,710	△38	62	103.4	3,291	89.6	3,418	△127
団体保険	—	7,894	7,894		—	—	5,168	65.5	5,168	
団体年金保険	—	3	3		—	—	0	26.7	0	

- (注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
 2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

2. 2023年度上半期の一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2023年度上半期は、世界的なインフレ高止まりや景気の底堅さを背景に海外金利が大きく上昇するなか、国内でも YCC 運営の柔軟化により金利上昇したものの、国内外の金利差は拡大し、円安がさらに進行しました。また、堅調な企業業績が続く一方で景気減速懸念や地政学リスクの継続等を受けて株価が上下に振れやすい展開になる等、不透明な資産運用環境が継続しました。

- 日経平均株価は、28,188 円で始まった後、海外投資家の大幅買い越しや国内企業の好決算等を受け、一時 33 年ぶりの高値圏まで大きく上昇しましたが、その後は、諸外国での金融引き締め長期化による景気減速懸念等を背景に下落し、9 月末は 31,857 円となりました。
- 10 年国債利回りは、0.37% で始まった後、7 月の日銀による YCC 運用の柔軟化に加え、金融緩和政策の更なる修正観測が高まるなかで、大きく金利上昇し、9 月末は 0.77% となりました。
- 円／ドルレートは、133 円台で始まった後、米国におけるインフレ高止まりと、それを受けた FRB による金融引き締め長期化懸念等を背景に、円安ドル高が進行し、9 月末は 149 円 58 銭となりました。
円／ユーロレートは、143 円台で始まった後、日欧の金融政策の違いにより金利差が拡大したことを背景に、円安ユーロ高が進行し、9 月末は 158 円 00 銭となりました。

(2) 運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールする ALM の考え方にに基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを踏まえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等、超過収益の得られる投資のほか、未公開株式や海外不動産・インフラストラクチャー等への投資についても、収益機会の多様化の観点から引き続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

(3) 運用収支の状況

資産運用収益は、有価証券売却益が減少したこと等から、1兆1,332億円と前年同期より減少しました。
(2022年度上半期1兆3,576億円)

資産運用費用は、有価証券売却損が減少したこと等から、4,296億円と前年同期より減少しました。
(2022年度上半期4,978億円)

その結果、資産運用収支は、前年同期比1,561億円減少し、7,035億円となりました。

3. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位: 億円、%)

区分	2022年度末		2023年度上半期末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	8,990	1.2	8,782	1.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	1,245	0.2	1,251	0.2
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	624,904	83.9	655,464	84.1
公社債	301,563	40.5	306,128	39.3
株式	102,536	13.8	119,259	15.3
外国証券	189,544	25.5	202,047	25.9
公社債	100,729	13.5	111,017	14.2
株式等	88,814	11.9	91,029	11.7
その他の証券	31,259	4.2	28,028	3.6
貸付金	77,946	10.5	80,599	10.3
保険約款貸付	4,378	0.6	4,295	0.6
一般貸付	73,568	9.9	76,303	9.8
不動産	17,050	2.3	17,117	2.2
うち投資用不動産	11,095	1.5	11,258	1.4
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	14,523	2.0	16,424	2.1
貸倒引当金	△85	△0.0	△75	△0.0
一般勘定資産計	744,574	100.0	779,563	100.0
うち外貨建資産	181,340	24.4	198,091	25.4

(注) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位: 億円)

区分	2022年度上半期	2023年度上半期
	金額	金額
現預金・コールローン	724	△207
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△151	6
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△17,080	30,559
公社債	6,147	4,564
株式	△6,464	16,723
外国証券	△16,125	12,502
公社債	△19,333	10,288
株式等	3,207	2,214
その他の証券	△638	△3,230
貸付金	1,931	2,652
保険約款貸付	△100	△82
一般貸付	2,031	2,735
不動産	44	66
うち投資用不動産	160	162
繰延税金資産	584	—
その他	3,657	1,901
貸倒引当金	△5	10
一般勘定資産計	△10,296	34,988
うち外貨建資産	△14,570	16,751

(注) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位:億円)

区分	2022年度上半期	2023年度上半期
利息及び配当金等収入	8,003	7,902
預貯金利息	13	34
有価証券利息・配当金	6,802	6,463
貸付金利息	564	773
不動産賃貸料	561	572
その他利息配当金	61	58
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	4,754	2,214
国債等債券売却益	559	374
株式等売却益	1,608	873
外国証券売却益	2,586	966
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	753	1,139
貸倒引当金戻入額	—	10
投資損失引当金戻入額	58	62
その他運用収益	6	3
合 計	13,576	11,332

(注) 前上半期について、投資信託の解約益を利息及び配当金等収入から有価証券売却益に組み替えています。

(4) 資産運用費用

(単位:億円)

区分	2022年度上半期	2023年度上半期
支払利息	194	199
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	4,232	2,364
国債等債券売却損	606	1,413
株式等売却損	189	443
外国証券売却損	3,435	507
その他	0	—
有価証券評価損	49	18
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	45	18
外国証券評価損	4	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	83	1,307
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	37	—
投資損失引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	94	100
その他運用費用	286	306
合 計	4,978	4,296

(5) 売買目的有価証券の評価損益

2022年度末、2023年度上半期末に該当の評価損益はありません。

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:億円)

区分	2022年度末					2023年度上半期末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
責任準備金対応債券	270,389	277,247	6,857	17,340	△10,483	275,517	267,793	△7,723	10,918	△18,642
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	1,286	2,141	855	855	—	1,286	3,249	1,962	1,962	—
其他有価証券	266,348	339,389	73,040	80,864	△7,823	273,591	364,467	90,876	101,084	△10,207
公社債	32,676	33,432	756	1,178	△422	33,383	32,948	△434	943	△1,378
株式	39,699	95,854	56,155	57,014	△859	39,580	112,588	73,007	73,369	△361
外国証券	161,665	177,985	16,320	21,667	△5,347	170,841	189,633	18,791	25,667	△6,875
公社債	91,399	99,423	8,023	10,464	△2,440	99,731	109,408	9,676	12,610	△2,933
株式等	70,265	78,562	8,296	11,203	△2,906	71,109	80,225	9,115	13,057	△3,941
其他の証券	30,081	29,897	△183	1,003	△1,187	27,114	26,635	△478	1,103	△1,582
買入金銭債権	149	143	△6	0	△6	246	237	△9	0	△10
譲渡性預金	2,076	2,075	△0	0	△0	2,425	2,424	△0	0	△0
合 計	538,024	618,778	80,753	99,060	△18,307	550,394	635,510	85,116	113,965	△28,849
公社債	300,807	308,320	7,512	18,407	△10,894	306,563	298,274	△8,288	11,715	△20,004
株式	39,699	95,854	56,155	57,014	△859	39,580	112,588	73,007	73,369	△361
外国証券	164,098	181,351	17,253	22,607	△5,354	173,441	194,320	20,879	27,760	△6,881
公社債	92,555	100,659	8,103	10,551	△2,447	101,054	110,858	9,803	12,743	△2,939
株式等	71,542	80,692	9,149	12,056	△2,906	72,386	83,462	11,075	15,017	△3,941
其他の証券	30,090	29,909	△181	1,006	△1,187	27,123	26,647	△476	1,105	△1,582
買入金銭債権	1,252	1,266	14	25	△11	1,260	1,254	△6	14	△20
譲渡性預金	2,076	2,075	△0	0	△0	2,425	2,424	△0	0	△0

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:億円)

区分	2022年度末	2023年度 上半期末
子会社・関連会社株式	14,757	15,177
其他有価証券	2,041	2,045
国内株式	561	551
外国株式	0	0
その他	1,479	1,493
合 計	16,799	17,222

(注) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。
(2022年度末:1,205億円、2023年度上半期末:2,275億円)

(7) 金銭の信託の時価情報

2022年度末、2023年度上半期末に該当の残高はありません。

4. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2022年度末要約貸借対照表 (2023年3月31日現在)	2023年度中間会計期間末 (2023年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		744,569	756,058
有価証券		426,706	358,719
（うち国債）		124,514	125,138
（うち地方債）		63,234,750	66,337,335
（うち社債）		(27,526,011)	(28,098,379)
（うち株外証券）		(905,096)	(886,904)
（うち外国証券）		(2,029,531)	(1,978,812)
（うち付金付）		(10,312,131)	(11,967,747)
（うち貸付金）		(19,122,228)	(20,388,680)
貸付金		7,794,689	8,059,929
有価証券		437,868	429,596
有形固定資産		7,356,821	7,630,332
無形固定資産		1,723,066	1,728,347
再評価損		187,716	188,701
その他資産		269	522
支払引当金		1,342,332	1,557,863
投資資産		62,486	62,688
資産の部合計		△8,530	△7,522
		△28,502	△22,301
		75,604,068	79,145,480
(負債の部)			
保険契約準備金		60,951,264	61,701,410
支社責任準備金		203,782	193,743
再社員の保険		59,675,536	60,339,224
その他負債		1,071,945	1,168,442
未払資産		394	444
役員賞与引当金		1,263,265	1,400,719
退職金		4,283,512	5,759,752
繰上り資産		-	153
繰上り負債		4,268	3,026
繰上り負債		6,632	6,980
繰上り負債		4,272,612	5,749,591
役員賞与引当金		439	141
退職金		378,333	380,025
繰上り負債		8,444	8,939
繰上り負債		1,584,428	1,603,446
繰上り負債		149,863	477,413
繰上り負債		99,350	99,157
繰上り負債		62,486	62,688
負債の部合計		68,781,784	71,494,139
(純資産の部)			
基金		100,000	100,000
再評価損		1,350,000	1,350,000
繰上り資産		651	651
繰上り資産		506,285	495,065
繰上り資産		21,282	21,855
繰上り資産		485,003	473,210
繰上り資産		351	351
繰上り資産		221,917	221,917
繰上り資産		73,248	76,815
繰上り資産		2,961	-
繰上り資産		170	170
繰上り資産		186,354	173,955
繰上り資産		1,956,936	1,945,716
繰上り資産		5,297,929	6,605,783
繰上り資産		△376,317	△850,817
繰上り資産		△56,264	△49,340
繰上り資産		4,865,347	5,705,625
純資産の部合計		6,822,283	7,651,341
負債及び純資産の部合計		75,604,068	79,145,480

(注) * 2022年度末要約貸借対照表の中間未処分剰余金は、当期未処分剰余金を示しております。

(中間貸借対照表の注記)

1. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
 - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
 - (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約
3. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。
 - ロ リース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
 - (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間に基づく定額法により行っております。
 - ② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、9 月末日の為替相場または 9 月末日以前 1 カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
6. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準のっとり、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (3) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は 1,969 百万円(担保・保証付債権に係る額 60 百万円)であります。
7. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準のっとり、市場価格のない株式等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
- (2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5 年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5 年 |
10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。

12. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等
株式先渡	国内株式

なお、金利スワップ取引および通貨スワップ取引の一部については、金利指標の置き換えに伴い、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日)における特例的な取り扱いを適用しております。

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理していません。

14. 当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従っております。

15. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、2019 年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021 年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、5 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当中間会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 28,023 百万円増加し、また、経常利益および税引前中間純剰余が 28,023 百万円減少しております。

16. 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。なお、前期末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しておりましたが、当中間会計期間にみなし入院の入院給付金等の特別取扱を終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金をゼロと算出する方法に見直しております。

17. 当中間会計期間に係る法人税及び住民税ならびに法人税等調整額は、当期に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積み立ておよび取り崩しを前提として計算しております。

18. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の中間貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	125,138	125,466	327
責任準備金対応債券	101,429	101,756	327
その他有価証券	23,709	23,709	-
有価証券(*3,*4,*5)	64,579,046	63,974,007	△605,038
売買目的有価証券	790,911	790,911	-
責任準備金対応債券	27,478,957	26,677,620	△801,337
子会社株式及び関連会社株式	128,615	324,914	196,299
その他有価証券	36,180,561	36,180,561	-
貸付金(*6)	8,053,697	7,973,512	△80,184
保険約款貸付	429,449	429,449	-
一般貸付	7,624,247	7,544,062	△80,184
金融派生商品(*7)	(1,351,645)	(1,351,645)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(369)	(369)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,351,275)	(1,351,275)	-
社債(*6,*8)	(1,400,719)	(1,378,729)	(△21,989)
借入金(*8)	(1,016,302)	(977,899)	(△38,402)

(*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当中間会計期間に減損処理した銘柄については、減損処理後の中間貸借対照表価額を時価としております。

(*3)非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの保有目的ごとの当中間会計期間末における中間貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式983,548百万円、その他有価証券55,179百万円であります。

(*4)時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の中間貸借対照表価額は、719,561百万円であります。

(*5)時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めております。

(*6)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*7)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*8)社債および借入金には負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当中間会計期間の損益に含まれた評価差額は 16,081 百万円であります。

②満期保有目的の債券

当中間会計期間末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	73,552	74,919	1,366
	公社債	13,021,085	14,098,330	1,077,245
	外国証券	11,499	12,026	527
	小計	13,106,137	14,185,276	1,079,139
時価が中間貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	27,876	26,837	△1,039
	公社債	14,296,893	12,434,287	△1,862,605
	外国証券	149,479	132,974	△16,504
	小計	14,474,249	12,594,100	△1,880,149
合計		27,580,386	26,779,376	△801,010

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、中間貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	中間貸借対照表価額	差額
中間貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	買入金銭債権	1,986	2,058	72
	公社債	1,259,168	1,353,490	94,322
	株式	3,693,870	11,030,784	7,336,913
	外国証券	8,781,250	11,348,010	2,566,759
	その他の証券	628,424	738,762	110,337
	小計	14,364,701	24,473,105	10,108,404
中間貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	買入金銭債権	22,655	21,651	△1,004
	公社債	2,079,170	1,941,355	△137,814
	株式	264,190	228,070	△36,120
	外国証券	8,302,899	7,615,313	△687,585
	その他の証券	2,082,990	1,924,774	△158,215
	小計	12,751,906	11,731,166	△1,020,740
合計		27,116,608	36,204,271	9,087,663

※市場価格のない株式等 55,179 百万円、組合等への出資残高 185,377 百万円は含めておりません。

当中間会計期間において、1,076 百万円減損処理を行っております。

なお、株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、9 月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 9 月末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

19. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融商品

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	14,956	8,752	23,709
その他有価証券	-	14,956	8,752	23,709
有価証券(*1)	17,489,219	17,438,195	438,196	35,365,611
売買目的有価証券	358,578	432,332	-	790,911
その他有価証券	17,130,641	17,005,862	438,196	34,574,699
公社債	2,266,430	1,028,415	-	3,294,846
国債	2,266,430	-	-	2,266,430
地方債	-	67,909	-	67,909
社債	-	960,506	-	960,506
株式	11,143,338	115,516	-	11,258,854
外国証券	3,717,813	13,225,950	438,196	17,381,960
公社債	2,714,379	7,788,237	438,196	10,940,813
株式等	1,003,433	5,437,713	-	6,441,146
その他の証券	3,059	2,635,979	-	2,639,038
金融派生商品(*2)	(111)	(1,351,533)	0	(1,351,645)
金利関連	-	(371,410)	0	(371,410)
通貨関連	-	(981,088)	-	(981,088)
その他	(111)	965	-	854

(*1)時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の中間貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託1,563,999百万円、投資信託財産が不動産である投資信託42,792百万円であり、当期首残高から当中間会計期間末残高への調整表は、次のとおりです。

(*2)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(単位:百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託(*3)	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
当期首残高	1,379,977	39,600	1,419,577
当中間会計期間の損益 純損益に計上(*4)	144,182	1,191	145,373
評価・換算差額等合計に計上(*5)	20,379	740	21,120
購入、売却および償還	123,802	450	124,253
購入、売却および償還	39,840	2,000	41,840
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を開始した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第 24-3 項 または第 24-9 項の適用を中止した取引	-	-	-
当中間会計期間末残高	1,563,999	42,792	1,606,791
当中間会計期間の損益に計上した額のうち 当中間会計期間末において保有する 投資信託の評価損益(*4)	-	-	-

(*3)主に解約が1カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の中間貸借対照表価額は、1,541,248百万円であります。

(*4)中間損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*5)中間貸借対照表の評価・換算差額等合計のうち、その他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	101,756	101,756
責任準備金対応債券	-	-	101,756	101,756
有価証券	24,923,025	2,077,815	517	27,001,358
責任準備金対応債券	24,923,025	1,754,077	517	26,677,620
公社債	24,850,022	1,682,078	517	26,532,618
外国証券	73,002	71,998	-	145,001
子会社株式及び関連会社株式	-	323,738	-	323,738
貸付金	-	-	7,973,512	7,973,512
保険約款貸付	-	-	429,449	429,449
一般貸付	-	-	7,544,062	7,544,062
社債(*6)	-	(1,378,729)	-	(1,378,729)
借入金(*6)	-	(886,686)	(91,213)	(977,899)

(*6)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル 3 に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当期首残高から当中間会計期間末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連
当期首残高	765	182,698	112
当中間会計期間の損益	104	20,543	△112
純損益に計上(*1)	301	25,611	△112
評価・換算差額等合計に計上(*2)	△197	△5,067	-
購入、売却、発行および決済	7,883	234,954	-
レベル 3 の時価への振り替え	-	-	-
レベル 3 の時価からの振り替え	-	-	-
当中間会計期間末残高	8,752	438,196	0
当中間会計期間の損益に計上した額のうち 当中間会計期間末において保有する 金融商品の評価損益(*1)	-	-	△112

(*1) 中間損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2) 中間貸借対照表の評価・換算差額等合計のその他有価証券評価差額金に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

20. 当中間会計期間末における賃貸等不動産の中間貸借対照表価額および時価については、前期末に比して著しい変動はありません。
21. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は 30,750 百万円であり、その内訳は、次のとおりです。
- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 11,433 百万円であり、
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- ②危険債権額は 17,865 百万円であり、
- なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- ③三月以上延滞債権額は、ありません。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。
- ④貸付条件緩和債権額は 1,451 百万円であり、
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,969 百万円減少しております。
22. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,236,126 百万円であり、
23. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,189,102 百万円であり、
- なお、負債の額も同額であります。
24. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。
- | | |
|------------------------|---------------|
| イ 当期首現在高 | 1,071,945 百万円 |
| ロ 前期剰余金よりの繰入額 | 181,910 百万円 |
| ハ 当中間会計期間社員配当金支払額 | 95,907 百万円 |
| ニ 利息による増加額 | 10,494 百万円 |
| ホ 当中間会計期間末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) | 1,168,442 百万円 |

25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。
 通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2023年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

26. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,001,000 百万円が含まれております。
27. 担保に供されている資産の額は、有価証券 4,423,622 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 2,603,861 百万円であります。
 なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 2,405,845 百万円および売現先勘定 2,603,809 百万円をそれぞれ含んでおります。
28. 子会社等の株式および出資金の総額は 1,646,347 百万円であります。
 なお、当社は、2023年1月24日に、Resolution Life Group Holdings Ltd.に出資する投資事業有限責任組合に対し、10億米ドルを上限とする出資を行うことを決議しており、2023年10月2日に、一連の認可取得を経て、その一部である 7.42 億米ドル (111,251 百万円) の出資を実行しております。
29. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は 1,383,178 百万円であります。
30. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間会計期間末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は 139,055 百万円であります。
31. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 380,176 百万円であります。
32. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 2002年3月31日
 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。
33. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は 150 百万円
 であります。

5. 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2022年度中間会計期間 〔 2022年4月1日から 2022年9月30日まで 〕	2023年度中間会計期間 〔 2023年4月1日から 2023年9月30日まで 〕
		金額	金額
経 常 収 益		3,624,862	3,836,204
保 険 料 等 収 入		2,217,117	2,604,372
（うち保 険 料）		(2,216,562)	(2,603,791)
資 産 運 用 収 益		1,357,680	1,174,336
（うち利息及び配当金等収入）		(800,325)	(790,283)
（うち有価証券売却益）		(475,467)	(221,401)
（うち特別勘定資産運用益）		(-)	(41,109)
そ の 他 経 常 収 益		50,064	57,495
経 常 費 用		3,503,664	3,610,790
保 険 金 等 支 払 金		2,013,854	2,102,748
（うち保 険 金）		(514,648)	(538,031)
（うち年 金）		(375,667)	(386,489)
（うち給 付 金）		(425,318)	(382,681)
（うち解 約 返 戻 金）		(627,193)	(677,460)
（うちそ の 他 返 戻 金）		(70,151)	(117,256)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		576,448	674,182
支 払 備 金 繰 入 額		73,234	-
責 任 準 備 金 繰 入 額		492,571	663,687
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		10,642	10,494
資 産 運 用 費 用		524,714	429,632
（うち支 払 利 息）		(19,474)	(19,901)
（うち有価証券売却損）		(423,212)	(236,468)
（うち有価証券評価損）		(4,995)	(1,896)
（うち金融派生商品費用）		(8,393)	(130,707)
（うち特別勘定資産運用損）		(26,816)	(-)
事 業 費		283,389	286,656
そ の 他 経 常 費 用		105,258	117,570
経 常 利 益		121,197	225,413
特 別 利 益		2,077	5,369
固 定 資 産 等 処 分 益		2,077	5,369
特 別 損 失		25,642	30,683
固 定 資 産 等 処 分 損		3,113	5,264
減 損 損 失		2,980	3,400
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		15,436	19,018
不 動 産 圧 縮 損		1,111	-
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金		3,000	3,000
税 引 前 中 間 純 剰 余		97,633	200,099
法 人 税 及 び 住 民 税		4,192	1,949
法 人 税 等 調 整 額		1,291	20,271
法 人 税 等 合 計		5,483	22,220
中 間 純 剰 余		92,150	177,879

(中間損益計算書の注記)

1. 投資信託の解約益については、従来、資産運用収益の利息及び配当金等収入に含めて表示しておりましたが、株式や債券等の有価証券売却益と同質であるため、経営成績をより適切に表示する観点から、システム改修が完了した当中間会計期間より資産運用収益の有価証券売却益に含めて表示することといたしました。この結果、前中間会計期間の損益計算書において、利息及び配当金等収入に含めて表示していた投資信託の解約益 120,458 百万円は、有価証券売却益に組み替えております。
2. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
 - (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
 - (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 37,464 百万円、株式等 87,323 百万円、外国証券 96,612 百万円であります。
4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 141,363 百万円、株式等 44,347 百万円、外国証券 50,757 百万円であります。
5. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 1,896 百万円であります。
6. 責任準備金繰入額の計算上、足上げられた出再責任準備金戻入額は 24 百万円であります。
7. 利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりです。

預貯金利息	3,411 百万円
有価証券利息・配当金	646,334 百万円
貸付金利息	77,377 百万円
不動産賃貸料	57,277 百万円
その他利息配当金	5,880 百万円
計	790,283 百万円

8. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物	合計
賃貸用不動産等	1,206	1,112	2,318
遊休不動産等	524	557	1,082
合計	1,730	1,669	3,400

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

6. 中間基金等変動計算書

・2022年度中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基 金 等												基金等合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰 余 金								剰余金合計	
				損失填補 準備金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	財務基盤 積立金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	中間未処分 剰余金		
当期首残高	100,000	1,350,000	651	19,988	71,917	351	—	71,839	1,007	170	357,789	523,063	1,973,714
当中間期変動額													
社員配当準備金の積立											△199,868	△199,868	△199,868
損失填補準備金の積立				1,294							△1,294	—	—
基金利息の支払											△265	△265	△265
中間純剰余											92,150	92,150	92,150
危険準備積立金の取崩					△71,917						71,917	—	—
社会厚生福祉事業助成 資金の積立						3,000					△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩						△3,000					3,000	—	—
財務基盤積立金の積立							221,917				△221,917	—	—
圧縮積立金の積立								2,718			△2,718	—	—
圧縮積立金の取崩								△1,309			1,309	—	—
圧縮特別勘定積立金の 積立									1,953		△1,953	—	—
土地再評価差額金の 取崩											△2,862	△2,862	△2,862
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)													
当中間期変動額合計	—	—	—	1,294	△71,917	—	221,917	1,408	1,953	—	△265,501	△110,844	△110,844
当中間期末残高	100,000	1,350,000	651	21,282	—	351	221,917	73,248	2,961	170	92,288	412,218	1,862,869

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,112,896	△374,361	△60,363	5,678,172	7,651,886
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立					△199,868
損失填補準備金の積立					—
基金利息の支払					△265
中間純剰余					92,150
危険準備積立金の取崩					—
社会厚生福祉事業助成 資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩					—
財務基盤積立金の積立					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の 積立					—
土地再評価差額金の 取崩					△2,862
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,265,580	△142,559	2,862	△1,405,277	△1,405,277
当中間期変動額合計	△1,265,580	△142,559	2,862	△1,405,277	△1,516,122
当中間期末残高	4,847,316	△516,920	△57,501	4,272,894	6,135,764

・2023年度中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位:百万円)

	基 金 等											基金等合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	剰 余 金							剰余金合計	
				損失填補 準備金	社会厚生 福祉事業 助成資金	財務基盤 積立金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	中間未処分 剰余金		
当期首残高	100,000	1,350,000	651	21,282	351	221,917	73,248	2,961	170	186,354	506,285	1,956,936
当中間期変動額												
社員配当準備金の積立										△181,910	△181,910	△181,910
損失填補準備金の積立				573						△573	—	—
基金利息の支払										△265	△265	△265
中間純剰余										177,879	177,879	177,879
社会厚生福祉事業助成 資金の積立					3,000					△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩					△3,000					3,000	—	—
圧縮積立金の積立							4,927			△4,927	—	—
圧縮積立金の取崩							△1,359			1,359	—	—
圧縮特別勘定積立金の 取崩								△2,961		2,961	—	—
土地再評価差額金の 取崩										△6,923	△6,923	△6,923
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)												
当中間期変動額合計	—	—	—	573	—	—	3,567	△2,961	—	△12,399	△11,219	△11,219
当中間期末残高	100,000	1,350,000	651	21,855	351	221,917	76,815	—	170	173,955	495,065	1,945,716

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,297,929	△376,317	△56,264	4,865,347	6,822,283
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立					△181,910
損失填補準備金の積立					—
基金利息の支払					△265
中間純剰余					177,879
社会厚生福祉事業助成 資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成 資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の 取崩					—
土地再評価差額金の 取崩					△6,923
基金等以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,307,854	△474,500	6,923	840,277	840,277
当中間期変動額合計	1,307,854	△474,500	6,923	840,277	829,057
当中間期末残高	6,605,783	△850,817	△49,340	5,705,625	7,651,341

7. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2022年度上半期	2023年度上半期
基礎利益 A	267,492	339,661
キャピタル収益	624,018	460,194
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	475,467	221,401
金融派生商品収益	—	—
為替差益	75,378	113,994
その他キャピタル収益	73,171	124,798
キャピタル費用	586,512	506,442
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	423,212	236,468
有価証券評価損	4,995	1,896
金融派生商品費用	8,393	130,707
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	149,911	137,369
キャピタル損益 B	37,505	△46,247
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	304,997	293,414
臨時収益	5,836	6,200
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	5,836	6,200
臨時費用	189,635	74,201
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	64,926	45,926
個別貸倒引当金繰入額	3,757	252
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	120,952	28,023
臨時損益 C	△183,799	△68,000
経常利益 A+B+C	121,197	225,413

(注)前上半期について、投資信託の解約益を有価証券売却益に組み替えています。

(参考) その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2022年度上半期	2023年度上半期
基礎利益	76,739	12,570
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	7,339	8,545
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	142,571	128,823
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△ 21,758	△4,299
為替に係るヘッジコスト	△ 51,413	△120,499
その他キャピタル収益	73,171	124,798
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	21,758	4,299
為替に係るヘッジコスト	51,413	120,499
その他キャピタル費用	149,911	137,369
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	7,339	8,545
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	142,571	128,823
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
為替に係るヘッジコスト	—	—
その他臨時収益	5,836	6,200
投資損失引当金戻入額	5,836	6,200
その他臨時費用	120,952	28,023
投資損失引当金繰入額	—	—
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	120,952	28,023

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2022年度末	2023年度上半期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,041	11,433
危険債権	18,064	17,865
三月以上延滞債権	50	—
貸付条件緩和債権	1,481	1,451
小計	29,637	30,750
(対合計比)	(0.33)	(0.32)
正常債権	8,991,864	9,504,437
合計	9,021,502	9,535,187

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1および2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○保険業法に基づく債権に対する補足説明

- ・本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2022年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,975百万円、2023年度上半期末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,969百万円です。

9. 貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

区分	2022年度	2023年度上半期	比較
(1)貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	2,891	1,625	△1,266
(ロ) 個別貸倒引当金	5,638	5,897	258
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2)個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	7,614	7,866	252
(ロ) 取崩額	3,737	7,614	3,876
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ) 純繰入額	3,876	252	△3,624
(3)特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4)貸付金償却	—	—	—

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2022年度末	2023年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	17,319,118	18,840,447
基金・諸準備金等	5,733,080	5,967,714
基金等	1,774,760	1,945,716
価格変動準備金	1,584,428	1,603,446
危険準備金	2,130,358	2,176,284
一般貸倒引当金	2,891	1,625
その他	240,640	240,640
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	6,297,574	7,485,131
土地の含み損益×85%	603,932	609,919
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,623,073	2,590,975
負債性資本調達手段等	2,184,265	2,401,719
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△210,043	△210,097
その他	87,236	△4,914
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	3,395,990	3,766,507
保険リスク相当額 R_1	107,314	105,924
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	90,993	89,697
予定利率リスク相当額 R_2	248,517	249,869
最低保証リスク相当額 R_7	5,256	5,231
資産運用リスク相当額 R_3	3,065,938	3,428,628
経営管理リスク相当額 R_4	70,360	77,587
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	
	1,019.9%	1,000.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

11. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2022年度末	2023年度 上半期末
	金額	金額
個人変額保険	100,199	106,992
個人変額年金保険	15,533	15,084
団体年金保険	1,030,855	1,067,025
特別勘定計	1,146,588	1,189,102

(2) 保有契約高

・個人変額保険

(単位:件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	9,685	6,667	9,529	8,588
変額保険(終身型)	29,122	400,930	28,745	396,406
合計	38,807	407,598	38,274	404,995

・個人変額年金保険

(単位:件、百万円)

区分	2022年度末		2023年度上半期末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	9,311	15,532	7,164	15,084

12. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	2022年度 上半期	2023年度 上半期
経常収益	49,931	60,565
経常利益	713	1,459
親会社に帰属する中間純剰余	436	1,015
中間包括利益	△15,049	9,743

項目	2022年度末	2023年度 上半期末
総資産	876,335	923,679
ソルベンシー・マージン比率	1,073.2%	1,034.9%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数 15 社

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 15 社

期中における重要な関係会社の異動について

「(3) 中間連結財務諸表の作成方針」をご参照ください。

(3) 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等数 15 社

主要な連結される子会社および子法人等

ニッセイ信用保証株式会社

ニッセイ・リース株式会社

ニッセイ・キャピタル株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

大樹生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

はなさく生命保険株式会社

ニッセイプラス少額短期保険株式会社

Nippon Life Insurance Company of America

Nippon Life Americas, Inc.

MLC Limited

Nippon Life India Asset Management Limited

主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。

非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、中間純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 15 社

主要な持分法適用の関連法人等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

長生人寿保險有限公司

Bangkok Life Assurance Public Company Limited

Reliance Nippon Life Insurance Company Limited

Post Advisory Group, LLC

PT Sequis

PT Asuransi Jiwa Sequis Life

The TCW Group, Inc.

Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited

持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)ならびに関連法人等(株式会社エスエルタワーズ他)については、それぞれ中間連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社および子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項

連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の中間決算日は、6月30日および9月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日を中間決算日とする在外会社は、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	2022年度末 要約連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)	2023年度 中間連結会計期間末 (2023年9月30日現在)
	金額	金額
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	1,590,868	1,696,372
コ ー ル ロ ー ン	426,706	358,719
買 入 金 銭 債 権	244,146	233,367
有 価 証 券	72,332,848	76,303,941
貸 付 金	8,636,099	8,886,486
有 形 固 定 資 産	1,858,492	1,864,073
無 形 固 定 資 産	368,478	380,104
再 保 険 貸	4,193	47,594
そ の 他 資 産	2,043,086	2,449,819
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,276	1,322
繰 延 税 金 資 産	74,510	92,334
支 払 承 諾 見 返	62,523	62,736
貸 倒 引 当 金	△9,728	△8,942
資 産 の 部 合 計	87,633,501	92,367,930
(負 債 の 部)		
保 険 契 約 準 備 金	71,499,497	73,233,207
支 払 備 金	261,387	253,822
責 任 準 備 金	70,115,117	71,762,641
社 員 配 当 準 備 金	1,071,945	1,168,442
契 約 者 配 当 準 備 金	51,046	48,300
再 保 険 借	20,475	21,022
社 債	1,378,865	1,516,319
そ の 他 負 債	5,337,931	7,070,396
役 員 賞 与 引 当 金	439	141
退 職 給 付 に 係 る 負 債	437,909	437,222
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	634	637
ポ イ ン ト 引 当 金	8,444	8,939
価 格 変 動 準 備 金	1,684,717	1,706,980
繰 延 税 金 負 債	139,712	457,631
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	99,350	99,157
支 払 承 諾	62,523	62,736
負 債 の 部 合 計	80,670,503	84,614,391
(純 資 産 の 部)		
基 金	100,000	100,000
基 金 償 却 積 立 金	1,350,000	1,350,000
再 評 価 積 立 金	651	651
連 結 剰 余 金	590,126	502,921
基 金 等 合 計	2,040,777	1,953,572
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,176,583	6,465,683
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△375,789	△850,436
土 地 再 評 価 差 額 金	△56,264	△49,340
為 替 換 算 調 整 勘 定	54,741	103,823
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△5,938	△4,651
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	4,793,332	5,665,078
新 株 予 約 権	1,921	1,891
非 支 配 株 主 持 分	126,966	132,996
純 資 産 の 部 合 計	6,962,997	7,753,538
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	87,633,501	92,367,930

(中間連結貸借対照表の注記)

1. 当社の連結子会社である MLC Limited において、Australian Accounting Standards Boards が公表した会計基準「保険契約」(以下「AASB 第 17 号」という)を当中間連結会計期間より適用しております。当該会計基準は、保険契約の認識、測定、表示等について規定しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度および前中間連結会計期間については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、経常利益および税金等調整前中間純剰余は、それぞれ 30,954 百万円増加しております。また、前中間連結会計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、税金等調整前中間純剰余は 30,954 百万円増加、営業活動によるキャッシュ・フローの小計に含まれるその他は 30,954 百万円減少しております。
なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の連結剰余金の期首残高は 79,546 百万円、当連結会計年度の連結剰余金の期首残高は、64,300 百万円減少しております。
2. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 非連結または持分法非適用の子会社株式会社及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 9 月末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
 - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。
 - (1) 当社
 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約

(2) 大樹生命保険株式会社

- ①終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分)
- ②拋外型企業年金(27年以内)小区分(拋外型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)
- ③一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
- ④一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
- ⑤一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))
- ⑥一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))

(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

- ①個人保険・個人年金商品(ただし一部保険種類を除く)
- ②終身がん保険・養老保険商品
- ③一時払終身保険(確定積立金区分型)商品
- ④上記を除く円建一時払商品(ただし、一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く)
- ⑤上記を除く米ドル建商品(ただし一部保険種類を除く)
- ⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品

(4) はなさく生命保険株式会社

全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。

4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 建物

定額法により行っております。

(ii) 上記以外

主に定率法により行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。

ロ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 上記以外

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
- なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、9月末日の為替相場または9月末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
- また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。
7. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 - ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 - ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等にのっとり、必要と認められた額を引き当てております。
- (4) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,001百万円(担保・保証付債権に係る額60百万円)であります。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5年 |
10. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
13. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等
株式先渡	国内株式

なお、金利スワップ取引および通貨スワップ取引の一部については、金利指標の置き換えに伴い、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日)における特例的な取り扱いを適用しております。

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従っております。

17. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当中間連結会計期間に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が 32,037 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 32,037 百万円減少しております。

イ 当社

2019 年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021 年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、5 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当中間連結会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 28,023 百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 28,023 百万円減少しております。

ロ 大樹生命保険株式会社

一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当中間連結会計期間に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が4,014百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前中間純剰余が4,014百万円減少しております。

(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

18. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。なお、前連結会計年度末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しておりましたが、当中間連結会計期間にみなし入院の入院給付金等の特別取扱を終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金をゼロと算出する方法に見直しております。

19. 当中間連結会計期間に係る当社の法人税及び住民税等ならびに法人税等調整額は、当連結会計年度に係る剰余金処分による圧縮積立金、社員配当準備金等の積み立ておよび取り崩しを前提として計算しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	233,367	233,062	△305
満期保有目的の債券	19,024	18,376	△647
責任準備金対応債券	157,057	157,399	342
その他有価証券	57,286	57,286	-
有価証券(*3,*4,*5)	75,235,278	74,036,671	△1,198,606
売買目的有価証券	1,599,639	1,599,639	-
満期保有目的の債券	475,374	449,850	△25,524
責任準備金対応債券	33,143,253	31,962,659	△1,180,594
子会社株式及び関連会社株式	44,387	51,900	7,512
その他有価証券	39,972,622	39,972,622	-
貸付金(*6)	8,879,856	8,780,143	△99,713
保険約款貸付	469,396	469,396	-
一般貸付	8,410,460	8,310,746	△99,713
金融派生商品(*7)	(1,427,452)	(1,427,452)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(76,120)	(76,120)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,351,332)	(1,351,332)	-
社債(*6,*8)	(1,516,319)	(1,493,197)	(△23,121)
借入金(*8)	(1,138,398)	(1,099,777)	(△38,620)

(*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当中間連結会計期間に減損処理した銘柄については、減損処理後の中間連結貸借対照表価額を時価としております。

(*3)非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表価額は、239,843百万円であります。

(*4)時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の中間連結貸借対照表価額は、828,820百万円であります。

(*5)時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めております。

(*6)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*7)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*8)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額は36,929百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	2,039	2,134	94
	公社債	9,185	9,298	113
	外国証券	42,505	43,443	937
	小計	53,730	54,876	1,145
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	16,984	16,241	△742
	公社債	93,735	92,309	△1,426
	外国証券	329,948	304,799	△25,148
	小計	440,668	413,350	△27,317
合計		494,399	468,226	△26,172

③責任準備金対応債券

種類ごとの中間連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	中間連結 貸借対照表価額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	103,709	106,018	2,308
	公社債	14,840,341	16,073,109	1,232,767
	外国証券	40,021	41,887	1,866
	小計	14,984,073	16,221,016	1,236,942
時価が中間連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	53,347	51,381	△1,966
	公社債	15,743,661	13,713,753	△2,029,908
	外国証券	2,519,227	2,133,908	△385,319
	小計	18,316,237	15,899,042	△2,417,194
合計		33,300,310	32,120,058	△1,180,252

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、中間連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	中間連結 貸借対照表価額	差額
中間連結貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	買入金銭債権	7,820	7,989	169
	公社債	1,533,712	1,647,507	113,794
	株式	3,915,552	11,437,980	7,522,427
	外国証券	9,764,542	12,430,408	2,665,865
	その他の証券	664,815	782,365	117,549
	小計	15,886,443	26,306,250	10,419,807
中間連結貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	買入金銭債権	51,894	49,297	△2,597
	公社債	2,601,654	2,431,656	△169,998
	株式	373,512	306,201	△67,311
	外国証券	9,775,704	8,937,299	△838,405
	その他の証券	2,169,427	1,999,203	△170,224
	小計	14,972,194	13,723,657	△1,248,536
合計		30,858,637	40,029,908	9,171,271

※市場価格のない株式等 62,619 百万円、組合等への出資残高 289,474 百万円は含めておりません。

当中間連結会計期間において、1,076 百万円減損処理を行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、9月末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄

ロ 9月末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

21. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	14,956	42,329	57,286
その他有価証券	-	14,956	42,329	57,286
有価証券(*1)	19,281,207	20,145,955	527,309	39,954,472
売買目的有価証券	694,812	904,827	-	1,599,639
その他有価証券	18,586,394	19,241,128	527,309	38,354,832
公社債	2,591,627	1,487,537	-	4,079,164
国債	2,591,627	-	-	2,591,627
地方債	-	99,737	-	99,737
社債	-	1,387,800	-	1,387,800
株式	11,622,619	121,562	-	11,744,181
外国証券	4,354,682	14,892,684	527,047	19,774,415
公社債	3,318,078	9,287,771	527,047	13,132,898
株式等	1,036,603	5,604,913	-	6,641,517
その他の証券	17,465	2,739,343	261	2,757,070
金融派生商品(*2)	(104)	(1,428,276)	927	(1,427,452)
金利関連	125	(393,502)	0	(393,377)
通貨関連	-	(1,037,368)	(391)	(1,037,759)
その他	(230)	2,594	1,319	3,683

(*1)時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託1,575,927百万円、投資信託財産が不動産である投資信託42,792百万円であり、当連結会計年度期首残高から当中間連結会計期間末残高への調整表は、次のとおりです。

(*2)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(単位:百万円)

	投資信託財産が 金融商品の投資信託(*3)	投資信託財産が 不動産の投資信託	合計
当連結会計年度期首残高	1,388,433	39,600	1,428,033
当中間連結会計期間の損益	145,443	1,191	146,634
純損益に計上(*4)	20,388	740	21,129
その他の包括利益に計上(*5)	125,055	450	125,505
購入、売却および償還	42,050	2,000	44,051
時価算定会計基準適用指針第24-3 項または第24-9項の適用を開始 した取引	-	-	-
時価算定会計基準適用指針第24-3 項または第24-9項の適用を中止 した取引	-	-	-
当中間連結会計期間期末残高	1,575,927	42,792	1,618,720
当中間連結会計期間の損益に計上し た額のうち当中間連結会計期間末にお いて保有する投資信託の評価損益(*4)	-	-	-

(*3)主に解約が1カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の中間連結貸借対照表価額は1,553,177百万円であります。

(*4)中間連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*5)中間連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ 時価をもって中間連結貸借対照表価額としない金融商品

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	175,775	175,775
満期保有目的の債券	-	-	18,376	18,376
責任準備金対応債券	-	-	157,399	157,399
有価証券	28,293,913	4,129,139	40,179	32,463,233
満期保有目的の債券	46,324	363,863	39,662	449,850
公社債	651	100,956	-	101,608
外国証券	45,673	262,906	39,662	348,242
責任準備金対応債券	28,247,589	3,714,552	517	31,962,659
公社債	27,639,905	2,146,440	517	29,786,862
外国証券	607,683	1,568,112	-	2,175,796
子会社株式及び関連会社株式	-	50,723	-	50,723
貸付金	-	-	8,780,143	8,780,143
保険約款貸付	-	-	469,396	469,396
一般貸付	-	-	8,310,746	8,310,746
社債(*6)	-	(1,467,272)	(25,924)	(1,493,197)
借入金(*6)	-	(886,686)	(213,091)	(1,099,777)

(*6)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

- (2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。
- ①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの
- 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。
- ②貸付金
- イ 保険約款貸付
- 貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。
- ロ 一般貸付
- 変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。
- なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。
- 算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。
- ③金融派生商品
- 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額、または、自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。
- ④社債
- 市場価格を時価とするものは、レベル2の時価に分類しております。一方、固定金利による社債で、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価とするものは、レベル3の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。
- ⑤借入金
- 変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。
- (3) 時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、次のとおりです。
- ①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報
- 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当連結会計年度期首残高から当中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連	金融派生商品 通貨関連	金融派生商品 その他
当連結会計年度期首残高	37,089	272,702	112	-	907
当中間連結会計期間の損益	△506	24,532	△112	△391	332
純損益に計上(*1)	253	35,371	△112	△391	332
その他の包括利益に計上 (*2)	△759	△10,838	-	-	-
購入、売却、発行および決済	5,745	232,054	-	-	79
レベル3の時価への振り替え (*3)	-	-	-	-	-
レベル3の時価からの振り替 え(*4)	-	△1,980	-	-	-
当中間連結会計期間末残高	42,329	527,309	0	△391	1,319
当中間連結会計期間の損益に 計上した額のうち当中間連結会 計期間末において保有する金 融商品の評価損益(*1)	-	10,458	△112	△391	△20

(*1) 中間連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金に含まれております。

(*3) レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振り替えはございません。

(*4) レベル3の時価からレベル1の時価またはレベル2の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当中間連結会計期間の期首または期中に行っております。

③時価の評価プロセスの説明

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、社内決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

22. 当中間連結会計期間末における賃貸等不動産の中間連結貸借対照表価額および時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。

23. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は 30,794 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 11,441 百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は17,901百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は1,451百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は2,001百万円減少しております。

24. 有形固定資産の減価償却累計額は1,288,020百万円であります。

25. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,426,291百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

26. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	1,071,945百万円
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	181,910百万円
ハ 当中間連結会計期間社員配当金支払額	95,907百万円
ニ 利息による増加額	10,494百万円
ホ 当中間連結会計期間末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,168,442百万円

27. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	51,046百万円
ロ 当中間連結会計期間契約者配当金支払額	8,475百万円
ハ 利息による増加額	3百万円
ニ 契約者配当準備金繰入額	5,725百万円
ホ 当中間連結会計期間末現在高(イ-ロ+ハ+ニ)	48,300百万円

28. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。
 当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2023年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

29. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,011,000 百万円が含まれております。
30. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金 34 百万円、有価証券 5,057,301 百万円、リース契約等に係る債権 4,595 百万円であります。
 また、担保に係る債務の額は 3,153,034 百万円であります。
 なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 2,859,697 百万円および売現先勘定 3,061,919 百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 96,996 百万円および受入担保金 87,461 百万円をそれぞれ含んでおります。
31. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は 760,956 百万円であります。
 なお、当社は、2023 年 1 月 24 日に、Resolution Life Group Holdings Ltd.に出資する投資事業有限責任組合に対し、10 億米ドルを上限とする出資を行うことを決議しており、2023 年 10 月 2 日に、一連の認可取得を経て、その一部である 7.42 億米ドル(111,251 百万円)の出資を実行しております。

32. スtock・オプションに関する事項は、次のとおりです。

①Stock・オプションに関する費用計上額および科目名

(単位:百万円)

事業費	98
-----	----

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

(単位:百万円)

新株予約権戻入益	15
----------	----

33. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は 1,795,585 百万円であります。
34. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は 139,055 百万円であります。
35. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 290,176 百万円であります。

36. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

37. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社およびニッセイ・ウェルス生命保険株式会社では、修正共同保険式再保険契約を締結しております。

大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額または取崩相当額を含めて再保険収入として計上し、保険料等収入に表示しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負値となる場合は、再保険料として計上し、保険金等支払金に表示しております。当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当中間連結会計期間末残高は19,580百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当中間連結会計期間末残高は1,157,415百万円であります。

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社では、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて、再保険収入に計上しております。また、出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間および出再割合に応じて計上しております。再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期および出再割合等に応じて、再保険料に計上しております。平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当中間連結会計期間末残高は46,240百万円であります。また、修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当中間連結会計期間末残高は46,240百万円であり、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金396,022百万円が含まれております。

(5) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

(中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

科 目	期 別	2022年度 中間連結会計期間 〔2022年4月1日から 2022年9月30日まで〕	2023年度 中間連結会計期間 〔2023年4月1日から 2023年9月30日まで〕
		金額	金額
経 常 収 益		4,993,158	6,056,503
保 険 料 等 収 入		2,968,614	4,108,939
資 産 運 用 収 益		1,898,969	1,816,266
(うち利息及び配当金等収入)		(904,201)	(911,999)
(うち売買目的有価証券運用益)		(—)	(19,124)
(うち有価証券売却益)		(507,768)	(239,144)
(うち為替差益)		(486,282)	(587,464)
(うち特別勘定資産運用益)		(—)	(57,361)
そ の 他 経 常 収 益		125,574	131,297
経 常 費 用		4,921,819	5,910,566
保 険 金 等 支 払 金		2,717,492	3,061,515
(うち保 険 金)		(598,889)	(623,857)
(うち年 金)		(470,098)	(482,187)
(うち給 付 金)		(545,284)	(472,852)
(うち解 約 返 戻 金)		(766,255)	(780,403)
(うちそ の 他 返 戻 金)		(109,599)	(119,435)
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		896,183	1,627,892
支 払 備 金 繰 入 額		74,155	—
責 任 準 備 金 繰 入 額		811,381	1,617,394
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		10,642	10,494
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		4	3
資 産 運 用 費 用		758,048	651,318
(うち支 払 利 息)		(20,334)	(22,645)
(うち売買目的有価証券運用損)		(36,921)	(—)
(うち有価証券売却損)		(435,265)	(251,768)
(うち有価証券評価損)		(8,410)	(1,946)
(うち金融派生商品費用)		(178,157)	(332,595)
(うち特別勘定資産運用損)		(33,854)	(—)
事 業 費		375,236	393,864
そ の 他 経 常 費 用		174,858	175,975
経 常 利 益		71,338	145,937
特 別 利 益		2,616	5,387
固 定 資 産 等 処 分 益		2,612	5,371
新 株 予 約 権 戻 入 益		4	15
特 別 損 失		29,029	33,988
固 定 資 産 等 処 分 損		3,509	5,319
減 損 損 失		3,050	3,405
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		18,358	22,263
不 動 産 圧 縮 損		1,111	—
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 金		3,000	3,000
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		5,808	5,725
税 金 等 調 整 前 中 間 純 剰 余		39,117	111,611
法 人 税 及 び 住 民 税 等		8,572	7,105
法 人 税 等 調 整 額		△18,711	1,332
法 人 税 等 合 計		△10,139	8,437
中 間 純 剰 余		49,256	103,173
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 剰 余		5,574	1,654
親 会 社 に 帰 属 す る 中 間 純 剰 余		43,682	101,518

(中間連結損益計算書の注記)

1. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、投資信託の解約益については、従来、資産運用収益の利息及び配当金等収入に含めて表示しておりましたが、株式や債券等の有価証券売却益と同質であるため、経営成績をより適切に表示する観点から、システム改修が完了した当中間連結会計期間より資産運用収益の有価証券売却益に含めて表示することといたしました。この結果、前中間連結会計期間の連結損益計算書において、利息及び配当金等収入に含めて表示していた投資信託の解約益 120,458 百万円は、有価証券売却益に組み替えております。また、前中間連結会計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローは 120,458 百万円減少、投資活動によるキャッシュ・フローは 120,458 百万円増加しております。
2. 当中間連結会計期間における主な経常収益および経常費用の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

経常収益科目		経常費用科目	
保険料等収入	4,108,939	保険金等支払金	3,061,515
保険料	3,567,567	保険金	623,857
再保険収入	541,371	年金	482,187
		給付金	472,852
		解約返戻金	780,403
		その他返戻金	119,435
		再保険料	476,708
		その他	106,070

なお、中間連結貸借対照表関係の注記第 1 項に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社の連結子会社である MLC Limited において AASB 第 17 号を適用しております。MLC Limited の計上する保険収益は、収入の金額に組み替えの上、保険料等収入に含めて計上しております。

3. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
 - (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
 - (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
4. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	建物	合計
賃貸用不動産等	1,210	1,112	2,322
遊休不動産等	524	557	1,082
合計	1,735	1,669	3,405

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 2.4～3.0% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

5. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入 110,935 百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額(市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)を除く)81,481 百万円、市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)254 百万円が含まれております。

当社の連結子会社であるニッセイ・ウェルス生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 43,611 百万円が含まれております。また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入 403,453 百万円が含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料の増加額 1,387 百万円と責任準備金に対応する部分の増加額 387,062 百万円(標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額 41,166 百万円を含む)が含まれております。また、保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料 361,142 百万円が含まれております。

これらの再保険により、経常利益および税金等調整前中間純剰余が 41,517 百万円増加しております。

(中間連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

期 別 科 目	2022年度 中間連結会計期間 〔2022年4月1日から 2022年9月30日まで〕	2023年度 中間連結会計期間 〔2023年4月1日から 2023年9月30日まで〕
	金額	金額
中 間 純 剰 余	49,256	103,173
そ の 他 の 包 括 利 益	△1,554,168	871,145
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,498,672	1,287,962
繰 延 へ ッ ジ 損 益	△142,660	△474,666
為 替 換 算 調 整 勘 定	65,713	39,354
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	897	1,338
持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額	20,553	17,156
中 間 包 括 利 益	△1,504,911	974,318
親 会 社 に 係 る 中 間 包 括 利 益	△1,494,808	966,340
非 支 配 株 主 に 係 る 中 間 包 括 利 益	△10,103	7,978

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	2022年度中間連結会計期間 〔2022年4月1日から 2022年9月30日まで〕	2023年度中間連結会計期間 〔2023年4月1日から 2023年9月30日まで〕
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純剰余(△は損失)		39,117	111,611
貸貸用不動産等減価償却費		10,882	10,966
減価償却費		36,089	33,752
減損損失		3,050	3,405
のれん償却額		2,544	2,544
支払備金の増減額(△は減少)		74,294	△7,948
責任準備金の増減額(△は減少)		845,496	1,616,062
社員配当準備金積立利息繰入額		10,642	10,494
契約者配当準備金積立利息繰入額		4	3
契約者配当準備金繰入額		5,808	5,725
貸倒引当金の増減額(△は減少)		3,402	△808
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△287	△297
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△769	1,116
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△22	2
価格変動準備金の増減額(△は減少)		18,358	22,263
利息及び配当金等収入		△904,201	△911,999
有価証券関係損益(△は益)		△64,124	14,539
支払利息		20,597	22,645
有形固定資産関係損益(△は益)		2,501	401
特別勘定資産運用損益(△は益)		33,854	△57,361
その他		△267,860	△288,215
小 計		△130,621	588,902
利息及び配当金等の受取額		792,462	869,907
利息の支払額		△18,471	△20,409
社員配当金の支払額		△95,479	△75,911
契約者配当金の支払額		△5,967	△8,475
その他		△26,523	△26,873
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)		△120,824	80,125
営業活動によるキャッシュ・フロー		394,574	1,407,265
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		529	△181
買入金銭債権の取得による支出		△2,015	△8,918
買入金銭債権の売却・償還による収入		21,039	19,811
有価証券の取得による支出		△6,032,771	△5,888,080
有価証券の売却・償還による収入		6,832,190	4,848,517
貸付けによる支出		△855,213	△999,415
貸付金の回収による収入		717,145	810,948
その他		△1,297,841	△297,237
資産運用活動計		△616,936	△1,514,555
(営業活動及び資産運用活動計)		(△222,361)	(△107,290)
有形固定資産の取得による支出		△31,922	△57,302
有形固定資産の売却による収入		6,891	21,136
その他		△18,612	△23,653
投資活動によるキャッシュ・フロー		△660,578	△1,574,375
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		234,060	119,400
借入金の返済による支出		△36,740	△36,699
社債の発行による収入		—	137,454
基金利息の支払額		△265	△265
その他		△1,010	△14,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		196,044	205,637
現金及び現金同等物に係る換算差額		66,395	27,442
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△3,564	65,970
現金及び現金同等物期首残高		2,544,383	2,139,794
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		2,128	—
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高		2,542,947	2,205,764

(中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が 3 カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(7) 中間連結基金等変動計算書

・2022年度中間連結会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで) (単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,350,000	651	740,576	2,191,227
会計方針の変更による累積的影響額				△79,546	△79,546
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	1,350,000	651	661,030	2,111,681
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△199,868	△199,868
基金利息の支払				△265	△265
親会社に帰属する中間純剰余				43,682	43,682
土地再評価差額金の取崩				△2,862	△2,862
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動				△390	△390
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				230	230
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	△159,473	△159,473
当中間期末残高	100,000	1,350,000	651	501,557	1,952,208

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,124,915	△375,170	△60,363	17,362	△2,518	5,704,225	1,671	155,930	8,053,054
会計方針の変更による累積的影響額								△19,886	△99,432
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,124,915	△375,170	△60,363	17,362	△2,518	5,704,225	1,671	136,043	7,953,622
当中間期変動額									
社員配当準備金の積立									△199,868
基金利息の支払									△265
親会社に帰属する中間純剰余									43,682
土地再評価差額金の取崩									△2,862
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動									△390
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									230
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,479,183	△141,915	2,862	72,845	845	△1,544,546	176	△14,355	△1,558,724
当中間期変動額合計	△1,479,183	△141,915	2,862	72,845	845	△1,544,546	176	△14,355	△1,718,197
当中間期末残高	4,645,731	△517,085	△57,501	90,207	△1,672	4,159,679	1,848	121,688	6,235,424

・2023年度中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで) (単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,350,000	651	590,126	2,040,777
当中間期変動額					
社員配当準備金の積立				△181,910	△181,910
基金利息の支払				△265	△265
親会社に帰属する中間純剰余				101,518	101,518
土地再評価差額金の取崩				△6,923	△6,923
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				375	375
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	△87,205	△87,205
当中間期末残高	100,000	1,350,000	651	502,921	1,953,572

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,176,583	△375,789	△56,264	54,741	△5,938	4,793,332	1,921	126,966	6,962,997
当中間期変動額									
社員配当準備金の積立									△181,910
基金利息の支払									△265
親会社に帰属する中間純剰余									101,518
土地再評価差額金の取崩									△6,923
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									375
基金等以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,289,100	△474,646	6,923	49,082	1,286	871,745	△29	6,030	877,746
当中間期変動額合計	1,289,100	△474,646	6,923	49,082	1,286	871,745	△29	6,030	790,541
当中間期末残高	6,465,683	△850,436	△49,340	103,823	△4,651	5,665,078	1,891	132,996	7,753,538

(中間連結基金等変動計算書の注記)

1. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	1,891

(8) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2022年度末	2023年度 上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	18,065,212	19,498,026
基金・諸準備金等	6,013,434	6,187,575
基金等	1,860,801	1,951,812
価格変動準備金	1,684,717	1,706,980
危険準備金	2,223,034	2,284,835
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	3,636	2,569
その他	241,244	241,377
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	6,231,568	7,391,466
土地の含み損益×85%	635,862	644,094
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△8,309	△6,539
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,884,069	2,860,320
負債性資本調達手段等	2,309,865	2,527,319
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△164,173	△155,856
その他	162,895	49,645
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4 + R_6}$ (B)	3,366,494	3,767,948
保険リスク相当額 R_1	179,782	179,434
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	104,336	103,403
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	0	0
予定利率リスク相当額 R_2	326,402	340,670
最低保証リスク相当額 R_7	8,341	8,251
資産運用リスク相当額 R_3	2,948,138	3,328,952
経営管理リスク相当額 R_4	71,340	79,214
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	
	1,073.2%	1,034.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

3. 2023年度よりMLC Limitedに適用されたAASB17号を2022年度末において遡及適用しています。

(9) セグメント情報

2023年度中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）において、当社ならびに連結される子会社および子法人等は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。